

大伴旅人論(四)

林田正男

(一九九八年五月二十日)

『万葉集』卷五には松浦川の一連の歌群（漢序と短歌八五三（八六三）を載せる。この歌群には梅花宴の歌群（漢序も含む）などと同じく作者名の記載がない。この無署名歌の帰属の問題については、早く『代匠記』が大伴旅人作とし、『古義』が山上憶良作とし、さらに両者以外の説も加わって今日に至っている。

本稿では作者の問題もさることながら、何故に作品の背景

に松浦の地を選んだが。天離る鄙の地である筑紫、それも大宰府の近郷でなく松浦の地を選ぶにはそれなりの理由があつたと考えられる。

本稿では作者の問題もさることながら、何故に作品の背景

に松浦の地を選んだが。天離る鄙の地である筑紫、それも大宰府の近郷でなく松浦の地を選ぶにはそれなりの理由があつたと考えられる。

ここでは老莊的神仙趣味のもとに文芸的虚構を駆使した作品群を生みだした地域的環境や背景を考察し、作品を生み出す状況とその文芸性を追究する。

この歌群は万葉第三期に属する作品であるが、「松浦仙媛

の歌」と呼ぶことが出来る。それは、天平二年四月に大宰帥

大伴旅人はこの歌群と梅花の宴の歌群（卷五・八一五～八四六）を都の吉田宜に贈った。これに対する吉田宜の芳藻（書簡）に、「松浦の玉潭に、仙媛と贈答し」とある。またそれに添えられた歌に、松浦の仙媛の歌に和ふる一首、「君を待つ松浦の浦の娘女をとめらは常世の國の海人娘子かも」（卷五・八六五）とあることによる。

吉田連宜は百濟からの渡来人で、初め僧惠俊といつたが、還俗し吉宜きちぎと名のつた。養老五年（七二一）頃従五位上、神龜元年（七二四）吉田連の姓を受けられた。以後、天平二年（七三〇）三月、陰陽・医術・曆法（等の類は国家の要道、廃め闕くること得ず。と勅にある）の特殊技術の保護、振興を計るため弟子三人を与えられた。図書頭、典薬頭を歴任し、『懷風藻』に詩二首を載せ、「年七十」とある。

卷五の松浦川の序と歌は、

答ふる詩に曰く

余、暫に松浦の県に往きて逍遙し、聊かに玉島の潭に
臨みて遊覧せしに、忽ちに魚を釣る女子等に值ひぬ。
松浦川に遊ぶ序

われ、暫に松浦の県に往きて逍遙し、聊かに玉島の潭に
臨みて遊覧せしに、忽ちに魚を釣る女子等に值ひぬ。
花の容双びなく、光りたる儀四なし。柳の葉を眉の中
に開き、桃の花を頬の上に発く。意氣雲を凌ぎ、風流
世に絶れたり。僕問ひて曰く、「誰が郷誰が家の児ら
そ。けだし神仙ならむか」といふ。娘等皆咲み答へて
曰く「児等は漁夫の舍の児、草の庵の微しき者なり。
郷もなく家もなし。何そ称げ云ふに足らむ。ただ性水
に便ひ、また心山を樂しみ。あるときには洛浦に臨み
て徒に玉魚を羨しげ、あるときには巫峡に臥して空し
く煙霞を望む。今邂逅に貴客に相遇ひぬ。感應に勝へ
ず、輒ち欵曲を陳ぶ。今より後に豈偕老にあらざるべ
けむ」といふ。下官対へて曰く、「唯々。敬みて芳命を
奉る」といふ。時に、日は山の西に落ち、驪馬去なむ
とす。遂に懷抱を申べ、因りて詠歌を贈りて曰く

玉島の この川上に 家はあれど 君をやさしみ 頤は
さずありき (八五四)
蓬客らの更に贈る歌三首

松浦なる 玉島川に 鮎釣ると 立たせる児らが 家道
濡れぬ (八五五)

松浦なる 玉島川に 鮎釣ると 立たせる妹が 裳の裾
知らずも (八五六)

遠つ人 松浦の川に 若鮎釣る 妹が手本を 我こそま
かめ (八五七)

娘等の更に報ふる歌三首

若鮎釣る 松浦の川の 川なみの 並にし思はば 我恋
ひめやも (八五八)

春されば 我家の里の 川門には 鮎子さ走る 君待ち
がてに (八五九)

松浦川 七瀬の淀は 淀むとも 我は淀まず 君をし待
たむ (八六〇)

後の人追和する詩三首 帥老

松浦川 川の瀬速み 紅の 裳の裾濡れて 鮎か釣るら
あさりする 漁夫の子どもと 人は言へど 見るに知ら
えぬ うまひとの子と (卷五・八五三)

人皆の見らむ松浦の玉島を見ずてや我は恋ひつ

つ居らむ（八六二）

松浦川玉島の浦に若鮎釣る妹らを見らむ人のと
もしさ（八六三）

右の漢序については、『文選』卷十九の情賦群や『遊仙窟』などに学ぶことが多い虚構の文学であるとされる。早く『代匠記』に漢籍との関連を指摘してより、近くは古沢未知男『漢詩文引用より見た万葉集の研究』や小島憲之『上代日本文学と中國文学中』に語句の典拠などを比較対照した詳しい考察があり委曲を尽している。

玉島川は佐賀県東松浦郡にある川で現在の松浦川とは異なる。同郡七山村浮岳の南方に発し、鮎返りという勢いの激しい流れを経て、南山の玉島神社（神功皇后を祭る）をすぎて浜崎で唐津湾に注ぐ。この川は神功皇后の新羅征討の折の鮎釣の伝説を伝える景勝の地で、唐津の鏡山（領巾麿の嶺）も近い。

歌群の内容は前にあげたように、玉島川を訪れた「蓬客」（さすらう旅人）と玉島の潭における神仙の娘子たちとの対話や歌の贈答などとなる。これは玉島の潭遊覧を下地に置いた虚構の文学であるが、全くの虚構とはいえない。序文の

「忽ちに魚を釣る女子等に值ひぬ」は神功前紀に、

夏四月壬寅の朔にして甲辰（三日）に、北火前国の松浦県に到りまして、玉島里の小河の側に進食したまふ。是に皇后、針を勾げて鉤に為り、粒を取りて餌にして、裳の糸をぬき取りて釣糸にし、河中の石上に登りて、釣針を投げ祈ひて曰はく、「朕、西、財國を求めむと欲ふ。若し事を成すこと有らば、河の魚鉤を飲へ」とのりたまぶ。因りて竿を挙げて、乃ち細鱗魚を獲たまひつ。時に皇后の曰はく、「希見しき物なり」とのたまふ。故、時人、其處を号けて梅豆羅国と曰ふ。今し松浦と謂ふは訛れるなり。是を以て、其の国の女人、四月の上旬に当る毎に、鉤を以ちて河中に投げ年魚を捕ること、今に絶えず。

と記す。仲哀記や『肥前風土記』松浦郡の条にも類似の記事がある。またこの歌群の後に挙げる憶良歌に「足日女 神の尊の魚釣らすとみ立たせりし石を誰見き一に云ふ阿由都流等」（卷五・八六九）とある。さらに憶良の作かといわれる（卷五・八一三～四）鎮懐石歌があり、當時、神功伝説は定着し伝承されていたとみられる。（卷五・八一四）左注に「右事伝言、那珂郡伊知郷蓑嶋人建部牛麻呂是也」とあるのはそれを証している。松浦川の地では、神后伝説にちなみ毎年四月上旬にそうした行事が行われていたことは事実である

う。今も玉島神社前の河畔に垂綸石と称される石を祭る。したがつて、そのような土俗の行事を作中の主人公（作者・旅人）が見聞したことは認めらるべきである。

この歌群には作者の記載がない。大伴旅人・山上憶良・大宰府の官人など作者について、どれが誰の作か、さまざまな異論がある。早く『代匠記』が旅人説、『古義』が憶良説を提出してより、序と短歌群の作者について未だに決着をみない。またその典拠や構想なども含めた近時の論考でも説がわかれている。新編日本古典文学全集『万葉集』は、

その作者について旅人説・憶良説がある。八六四以下の四首の歌およびその前の書簡が、この前後の歌文を添えて贈られた旅人名義の書簡に対する、都在住の吉田宜（よしだのよろし）からの返書であることを思うと、旅人が受けた趣向に沿つて憶良が作つた、と考えるのが自然であろう。と憶良説をとる。一方、伊藤博『万葉集釈注三』は、

ただし、実際の作者はむろんいたわけで、どれが誰の作であるか、さまざまな説がある。が、この松浦歌群は、のちに、都の吉田宜や筑前国守の山上憶良に旅人作として贈られている（八六五・八六八～七〇序参照）。だから、この面から見る時、作品の完成までに、某人の加勢や参加がかりにあつたとしても、できあがつたもとしては、その実作者

は、あくまで旅人と見るべきであろう。みずからが主役となつていらない作を旅人が我が物顔に心知れた歌友に贈るわけがないと思う。

と説く。序文と歌群の作者については、以上に代表的な論をしてあげたように、旅人・憶良説及び某官人など誰に帰属するか異論も多い。ここでは説の当否は措くことにする。本稿では漢序と短歌群よりなる虚構の文芸の舞台が何故に肥前（^{佐世}）松浦川であるのかという緒論としての考察を行う。

(二)

漢文の序については諸注に指摘するよう漢籍に出典を依存するところが多い。また、『記・紀』や『風土記』にみられる神功皇后がこの地で鮎を釣つたという故事を踏まえていることは前述した。これも諸注が指摘するように、序の「花の容双……」以下四句は、『遊仙窟』に「眉間ニ月出デテ夜ヲ争フガ疑ク、頬上ニ花開キテ春ヲ鬪フニ似タリ」「眉上ニハ冬天ニ柳ヲ出ダシ、頬中ニハ蓬ヲ生ズ」ほか漢籍の相似た対句表現に学んだものであろう。娘子たちの容姿の端麗であること述べ、その性質を記した「ただ性水に便ひ、また心山を樂しぶ」はよく知られているように『論語』雍也篇の「知者ハ

水ヲ樂シビ、仁者ハ山ヲ樂シブ」によつてゐる。この用例は上代文献（『懷風藻』『万葉集』）に例が多い。同じく「洛浦」「巫峽」も『文選』洛神賦、高唐賦に見える川や山の名を玉島川やその辺の景観に当てた。そして中国的な女性美を叙し、「けだし神仙ならむか」と問い合わせ、「あるときには巫峽に臥して空しく煙霞を望む」と娘子に答えさせているなど、玉島峽を神仙峽と見立てた趣向が顕著である。このようにこの作品が、中国詩文なくしては成り立ちがたいことはよく説かれるところである。

右の序文は『遊仙窟』などを模倣した表現といわれているが、四六文（四六駢儂体）は四字・六字の句を基本とし、対句を用いて句調を整え、その表現は華美で典故を頻用する特徴がある。それにしても、その結構から対句や字句（余・僕・下官もその一例）にいたるまで『遊仙窟』を模しながら品位の高い文芸性を試みてゐる。「この一篇が遊仙窟にならつてなしたことを見んで読者に示そうとした旅人の手法ではなかつたか。」とみるむきもある。^{〔註〕}

一方、伝統的な短歌群は、序の「魚を釣る女子等」を承けて七首の歌に鮎を詠みこんでいる（八五五・六・七・八・九・八六一・三）。さらに「貴客に相遇ひ」→「君をやさしみ」（八

五四）、「玉島の潭」→「松浦なる玉島川」（八五六）、「今より後は、豈偕老にあらざるべけむ」→「我は淀まず君をし待たむ」（八六〇）などその内容に対応ぶりがみられる。

さらに「遠つ人松浦の川」（八五七）は「八七一」に『遠つ人松浦佐用姫』とある。佐用姫伝説によつたもの（新編全集本）。また「ただ性水に便ひ、また心山を樂しぶ」に応じて、「この川上に家はあれど」（八五四）と表現している。山水・煙霞は神性を暗示する語句であるが、この「川上」も「人跡の至りえぬ仙境を表出しているのであろう。昔話の世界では、流れ続く水のその『川上』は、神秘な異界であつた。」とみられ、さらに「川門には」（八五九）についても「川の渡り瀬に鮎が勢いよく跳ね回るというのは、神仙の里が秘境であることを示そうとしたものであろう」（『釈注』三・伊藤博）と説くように、意識的に神仙境であることをにおわす表現がみられ、序文の仙女と照應させている。前に品位の高い文芸性といつたが、序と歌群の趣は『遊仙窟』のような猥雑さはなく、むしろ洛神賦に近い清楚な恋情である。この際、高木市之助（「仙女と白水郎」『憶良と旅人』同『全集第三卷』）の論や東茂美（「河洛の女神——大伴旅人の美人詠——」『水辺の万葉集』）の論などが顧みらるべきである。

しかし何故、肥前の松浦の地を選んだかということに対し

ては十分な解答とはいえない。この残された問題である「何故、松浦の地か」という疑問を究明することが本稿の目的である。

松浦潟 佐用姫の児が 領巾振りし 山の名のみや 聞

きつつ居らむ（卷五・八六八）

足日女 神の尊の 魚釣らすと み立たしせりし 石
を誰見き（八六九）

百日しも 行かぬ松浦道 今日行きて 明日は来なむを
何か障れる（八七〇）

足日女 み船泊てけむ 松浦の海 妹が待つべき 月は

経につつ（卷十五・三六八五）

右の前三首は、山上憶良の歌で、松浦の地を訪れることが出来なかつたことを残念に思つて不満を述べた趣の歌である。

最後の歌は遣新羅使の某人の歌である。この使節は天平八年の任命であり、松浦の歌群作成より後のものである。このよ

うに松浦の地を代表する伝説（承）は、神功皇后と佐用姫の説話であることに留意すべきである。しかるに本稿の松浦川

歌群はこの二つの説話に触れていない（佐用姫については後に歌がある卷五・八七一～五）。それは何故か、端的にいえば、神仙境としての吉野に対して松浦川をそれに照應させた幻想的な神仙の住む地として想定する意図があつたからであ

る。冒頭にあげた吉田宜の「君を待つ松浦の浦の 娘子らは常世の国の 海人娘子かも」の歌や序の「洛浦・巫峡」などがそれを証している。つまり、不老不死の仙郷で仙女と贈答するという構想の作であるからである。

高木市之助^{注3}は、松浦川の歌群に『遊仙窟』や神功伝説の素

材的な影響を認めたりで、それよりも強く作者の詩魂をゆすぶつたのは、吉野の地への郷愁と仙柘枝伝説であつたと説く。この指摘は吉野と松浦川の歌群の文献的な実証性のみでは解明できない幻想的な発想や素材という関連を考えるうえで重要である。仙柘枝説話（仙は仙女、柘は山桑の類）は、当時よく知られていたらしい。その具体的な内容は不明であるが、吉野の漁夫の味稻^{うましね}が梁にかかつた山桑の枝が仙女と化し、その仙女と結婚した話である。『懐風藻』にもみられるが、『万葉集』に、

仙柘枝が歌三首（内一首）

霰降り 吉志美^{きしみ}が岳を 險しみと 草取りかなわ 妹が手を取る（卷三・三八五）

とある。『肥前国風土記』逸文に「霰ふる 枢島が岳を さがしみと 草取りかねて 妹が手をとる 是、枢島曲なり」とし、前との類歌を載せる。枢島曲とは、この歌を歌詞として歌い踊る独特の節付や振付をいう。

新編日本文学全集本『万葉集』に、

的な嗜好はすでに文人貴族間の風潮となつていたと捉えることが出来る。

『古事記』仁徳天皇の条に天皇の弟速総別王（はやぶさわけのおおきみ）が女鳥（めとり）の王と愛の逃避行をした際に詠んだという歌に、「梯立の倉梯山を険しみと岩かきかねて我が手取らすも」とあり、『肥前国風土記』にも、…歌略…とある。これらの先後関係は不明。この歌も男女の駆落ちの民謡が「仙柘枝が歌」に組み合わされたものか。と頭注している。歌の前後関係はともかく、この歌が伝播し流布していたことは事実である。『常陸國風土記』（行方郡）に「杵島の唱曲^{うたばり}を七日七夜遊び樂み歌ひ舞ひき」とあるのもその一例。

序文は神仙的な『遊仙窟』や『文選』などの作品を模倣した表現であるが、『懷風藻』にも老莊ないし神仙思想の影響のある詩は多い。^(註4)日本古典文学大系本によりその詩の番号を示す。

11 31 32 45 48 72 73 80 92 98 99 100 102 計一三首

『懷風藻』には漢詩百二〇首を載せる。その中で吉野を詠んだもの一六首、そのうち神仙思想に関連する詩は右の一三首である（他は12・46・47）。これによれば、老莊ないし神仙

右は『懷風藻』のその一例。漆姫が鶴を引きつれて天に上り、また柘枝姫と美稻との情愛という大和にのこる神仙的な二つの伝説を踏まえ吉野が仙境（玄圃）であることを叙している。

五言 遊吉野 二首（内一首）藤原朝臣史
飛文山水地、 文を飛ばす山水の地、
命爵薜蘿中。 爵を命す薜蘿の中。
漆姫控鶴拳、 漆姫鶴を控きて拳り、
柘媛接魚通。 柘媛魚に接きて通ふ。
煙火巖上翠、 煙火巖の上に翠にして、
日影浪前紅。 日影浪の前に紅なり。
翻知玄圃近、 翻りて知る玄圃近きことを、
対翫人松風。 対翫す松に入る風。（三一）

松浦川の序文が『遊仙窟』に典拠をもち、その趣向に倣つた表現であることをはじめ、神仙思想の影響は『万葉集』にも大である。次にその一例を示す。

海原の遠き渡りをみやびをの遊ぶを見むとなづ
さひそ來し（卷六・一〇一六）

右の一首、白き紙に書いて屋の壁に懸著けたり。題して云はく。蓬萊の仙媛の化れる囊縵は、風流秀才の士の為なり。これ凡客の望み見る所ならじか、といふ。

右の歌は、白紙に壁掛けのように掛けてそこに描かれた仙人の絵を詠んだものと思われる歌である。さらに「山人」に「仙人」の意を認め戯れた趣の歌（卷二〇・四二九三～四）などもあり、神仙的な風流をねらつた遊びでその親近性を示している。山上憶良「沈洞自哀文」（卷五所収）にも『遊仙窟』の引用があり、大伴家持（卷四・七四一～二・七四五～五）も盛んに引用しているように、特に後期万葉にその例は多く枚挙にいとまがない。

右の三首は卷十四の東歌にでる歌である。諸注も指摘するように、防人として筑紫に派遣された者の詠か、もしくは派遣される時のものであろうという。歌の趣からみればそのような事情が考えられる。ちなみに「筑紫」は「道・島・埼・辺・山」などを含めると三一例ほどある。しかし卷十四東歌の用例は前の歌（三四二七）のみである。同じく「対馬」も八例ほどあるが、東歌では前の例だけである。防人は主に東国^{のくに}出身者で北部九州や壱岐・対馬の防衛にあたつた。同じ東国という共通の基盤を持つ人々の歌であるところから、卷十四東歌にも五首（三五六七～三五七一）の防人歌を載せている。

加藤静雄^{(往)6}は、武田祐吉（『上代国文学の研究』「東歌を疑う」）の防人に関すると思われる二十六首の東歌の中から、容易に防人歌と見ることのできる歌六首（三四二七、三四八〇、三五一五、三五一六、三五二〇、三五二八）をあげるが、妥当な見解と思われる。このように卷二十の防人歌、卷十四の東歌と筑紫との関連が深いことが知られる。

さて、ここで指摘したいことは、前述した杵島曲が伝播していたことや東歌の中に筑紫に関連する歌が多くあること。このことが証明するように、当時歌謡や説話を通してのコ
筑紫なる にほふ児故に 陸奥の 香取娘女の 結ひし
紐解く（卷十四・三四二七）
大君の 命恐み かなし妹が 手枕離れ 夜立ち来ぬ
かも（三四八〇）
対馬の嶺は 下雲あらなふ 可牟の嶺に たなびく雲を
見つつ僕はも（三五一六）

対馬の嶺は下雲あらなふ 可牟の嶺に たなびく雲を
見つつ僕はも（三五一六）

ミニニケーションは相當に發達していたということである。

したがつて、神仙思想も當時の文人貴族だけではなく民衆の生活やものの考え方にも影響を及ぼしていた。『常陸國風土記』に於ける伝承や文体、及び羽衣伝説（逸文『近江國風土記』三保の松原・伊香小江）などに代表される説話にそれがうかがわれる。

(三)

前に松浦川の歌群では、意識的に神仙境を想定しようとしたことから神功皇后、佐用姫伝説にふれなかつたと述べた。しかし、神功皇后と大伴旅人に関しては、次のようなかわりを持つ。

冬十一月、大宰の官人等、香椎の廟を拝みまつり、訖おはりて退り帰る時に、馬を香椎の浦に駐めて、各懷を述べて作る歌
帥大伴卿の歌一首
いざ子ども 香椎の瀧に 白たへの 袖さへ濡れて 朝菜摘みてむ（巻六・九五七）
とかにも大宰帥らしくおおらかに下僚の人々に呼びかけ

ている。これは香椎廟の名と大宰帥の参拝を記した文献上の初見である（通説では神龜五年十一月。続紀では天平九年四月の条が初見）。

大宰帥大伴卿の大武丹比県守の民部卿に遷任するに贈る歌一首

君がため 酿みし待酒 安の野に 独りや飲まむ 友無しにして（巻四・五五五）

この歌は題詞にあるように、旅人が丹比県守に贈った歌である。「安の野」は福岡県朝倉郡夜須町一帯の野（大宰府址から東南一二キロメートルほど）。神功前紀に、皇后がこの地で羽白熊驚はじろくまわしという賊を討伐し「我が心則チ安シ」といわれたことからその地名があるという。

仲哀紀には、「是に還り上り坐まし時に、其御祖息長帶日亮命、待酒を醸みて献りき。」とある。この「醸みし待酒」と「安の野」は上代の文献には神功皇后のこの記事と旅人の歌にしか見られない。さらに前述の地名「香椎」も両者以前にはみられない。「醸みし待酒」の酒は『播磨國風土記』（宍粟郡）や『職員令』（集解造司条古記）の記事などによれば、當時既に麴による酒造りが行っていた。したがつて、地名と「醸みし待酒」も偶然の一致とみるより、神功伝説を意識した旅人の詠歌とみることも出来るか。

神功皇后が松浦川で鮎を釣ったという伝説があることは前に述べた。この故事に則り四月上旬になると土地の娘子たちが鮎を釣ることを習わしとし、今に絶えないとも記す(『神功摂政前紀』)。往事の姿をした娘子たちの行事がこの地で実際に行われていたことは事実である。また、松浦川の歌群がこの鮎を釣る娘子たちの姿から暗示を得たことも確かであろう。周知のように大伴旅人は万葉に七十余首の歌を載せる。彼の唯一の長歌は吉野讃歌である。

さて、ここで今一つ留意したいことは、『み吉野の吉野の宮は』という吉野を重ねた表現をしていることである。『日本書紀』の歌謡に、

み吉野の 吉野の鮎

鮎こそは 島辺も良き え苦しき
水葱の下 芹の下 吾は苦しゑ(紀一二六)

とある。この童謡は、天智天皇崩御の記事(天智紀十年十二月)に続けて載せる三首の中の一首である。高木市之助は「大海人皇子が吉野に遁れられた時の心境に対する、時人の同情」の歌であると説く。この歌はどうみても崩御そのものに関する歌として理解することはできない。さらに童謡は政治上のことなどを諷刺する歌が多いことからみて、壬申の乱に関する童謡とみる高木説には賛成できる。

吉野を重ねる表現について伊藤博『万葉集釈注』は、

長歌の「山可良志 貴有師 水可良思 清有師」は『論語』(雍也篇)を踏まえた表現であり、「万代尓不_レ改將_レ有」は、いわゆる「不改常典」で聖武天皇即位の宣命(第五詔)にも出る。この表現を踏まえたものであることは既に、指摘されている(清水克彦『万葉論集』)。『論語』や宣命の辞句を踏まえた表現をとることには異論はない。ただ、宣命の草案は内記が作成し、中務卿が宣することになつてゐる(『職員令』)。

したがつて、聖武天皇即位の宣命は、当月中納言であつた大伴旅人が内記の作成した文案を推敲しそれを宣したのである。旅人の新帝行幸の吉野讃歌の長歌に類似の表現が用いられてゐるのはむしろ当然のことと頷ける。

「野の宮」は、この「み吉野の吉野の鮎」を踏まえた表現で、「古」の天武と「今」の聖武との重ね合わせを匂わせた物言いにちがいあるまい。

と説く。この長歌は前にも示したように典拠を踏まえ対をなす方法をとり、詠歌に厚みをますという表現をとるところなどから伊藤説は示唆に富む。

反歌に「昔見し象の小川」とあり、旅人は持統女帝の吉野行幸にも幾度かしたがつたと思われる。題詞の「暮春の月」が神龜元年三月だとすれば、前の長短歌は聖武天皇が即位した最初の吉野行幸のものである（二月四日即位）。元明、元正の二人の女帝を経ての男帝の出現であった。中納言大伴旅人（正三位）は朝廷の枢要な地位にあり、聖武天皇の出現は天武天皇の再来の男帝として期待したと思われる。

それは前にあげた歌の文字表現にも『論語』や宣命の辞句を踏まえた国土・天皇讃歌によつて知られる。特に反歌の昔より今の方がまさるという表現は、将来はもつと栄えることを予祝したものといえるからである。

以上、神功皇后及び吉野と旅人との関連について論述した。

神功皇后については、松浦川以外には本稿の考察とそれほど深い意味をもつてはいない。しかし、訶志比の宮（香椎宮）での巫女息長帶比売命の神懸りは呪的宗教性が顕著である。

それは「神靈が人（靈媒者）に乗り移つて、忘我の状態になること。東南アジア的なシャーマンの神懸り」（新潮本『古事記』）は、道教的な神仙思想とも関連があるか否か問題もある。ちなみに香椎ヶ丘古墳から三角縁神獸鏡が副葬された（鏡山猛・田村円澄編『古代日本③九州』。『筑紫古典文学の世界』上代・中古林田正男編「神功皇后伝承と筑紫」會倉岑にも指摘がある）ことなどをあげることが出来る。

（四）

吉野と鮎については前にも触れたが、応神紀（十九年十月条）に天皇が吉野宮に幸す時に、吉野の国巣人が「土毛を献る。其の土毛は、要菌なげ及び年魚の類なり。」とある。

あゆ「鮎・年魚」は淡水魚でわが国の至るところの河川に産し、一度海に下り、四、五月ごろ再び河に遡り、急流にすむ魚で食用として珍重されてきた。『本草和名』『和名抄』などに説くように寿命は普通一年で終えることから「年魚」の字を当てる。「鮎」は国字で中国の「鮎」デン・ネンは、なまずの類である。鮎魚も同じ鯰（なまづ）のこと。したがつて、中国の漢詩文には「鮎」を詠んだものはみあたらぬ。

『遊仙窟』に「銀を壁と為、魚鱗を照り曜かす」、「玄鶴は俯

して琴を聴、白魚は躍り」とあるなど「魚」の表現はある。

帥大伴卿、吉野の離宮を遙かに思ひて作る歌一首

では日本の漢詩文にはどうか。『懷風藻』にも「鮎」を詠じた

隼人の瀬戸の巖も鮎走る 吉野の滝に なほしかず

ものはない。「魚」は、「魚驚乱藻浜」(69)で、『遊魚情』

けり (卷六・九六〇)

(49)『水魚歎』(96)といった慣用句、『在昔釣魚士』(10)『若夫魚麻易処』(104序)という釣つて食用とするものの場合、『魚鳥』(4594序)という熟語に用い」ているものなどがある。「鱗」と「魚」は同義語ではないが自然の「魚」は「鱗」と表現する「降臨錦鱗淵」(20)「玉沼泛輕鱗」(35)(21 66 70 83 99 116)。このようす漢詩(『懷風藻』)では「魚」という呼び方は稀で「鱗」と表現するのが普通であつた。ちなみに松浦川の漢文の序には「魚を釣る女子等」「玉魚を羨しみ」とあり、神功伝説を踏まえながら序文は「鮎釣る」とは記していない。これは漢文の序であることによる意識的な表記であるとみられる。

一方、万葉には当面の松浦川の歌群に応じた憶良の歌に、

足日女 神の命の 魚釣らすと み立たしせりし 石

を誰見き (卷五・八六九)

とある。しかしこの歌には(一に云ふ「鮎釣ると」とあり、神功伝説にそつた表現が見られる。松浦歌群以外にも鮎を詠んだ歌(卷三・四七五、卷六・九六〇、卷十三・三三三〇、

卷十七・四〇一、卷十九・四五六、四一五八、四一九一その他)などその例は多い(計十四首)。

吉野の離宮は、吉野町宮滝にあつた離宮で秋津の宮とも呼ばれ、諸天皇の行幸もしばしば行われた。鮎走るは鮎がす早く泳ぎ跳るさまをいつたものであるが、「初夏、宮滝の淵から上流の夏見の方へと身を躍らせて急湍(きゅうぜん)をさかのぼる小鮎の群の姿を活写した表現である」(『新編全集本』)。清流を泳ぐ鮎の新鮮なさまを「鮎走る」「鮎子さ走る」(卷五・八五九)「若鮎釣る」(八五七、八六三)と表現している。この三つの鮎をとらえた表現は家持にも例がある。しかし、ここに出る歌が最初の例である。この新鮮で精銳利な生き生きとした鮎のとらえ方は作者の感性が生みだしたもので文芸性の高い作品である。

序文は、玉島川を神仙境に見立てた叙述をなし、短歌群がそれを承けて仙境を匂わす詠歌をなしていることは前述した。短歌は「この川上に家はあれど」「我が家の里の川門には」「七瀬の淀は」など序文を承けて、仙境を匂わす表現をとつてゐる。

この地は『魏志倭人伝』に「又一海を渡る千余里、末盧國に至る。四千余戸有り。山海に浜(ま)うて居す。草木茂盛し、行

くに前人を見ず。好みて魚餌を浦え、水深淺と無く、皆沈没して之を取る。」とある。末盧国は肥前国松浦郡で、おおむね現在の唐津市と東松浦郡を中心とした地域とみられる。「唐津」はその名のとおりカラへ渡る津（港）で古くから大陸交通の道筋に当たりそのかけ橋の役目を果たしていた。大伴狹手彦と松浦佐用姫の悲別の情話はその関連性を端的に示している。唐津平野は松浦川・玉島川などの沖積作用により形成された地域で縄文・弥生時代にかけての遺跡も多く出土している。玉島川の河口付近にも谷口古墳（浜玉町大字谷口字立中）。横田下古墳（浜玉町横田下字西谷）などがある。特に菜畑遺跡（唐津市菜畑字松田寺山）は、日本の水稻農耕の歴史をしる上で貴重だという。さらに唐津付近の多くの遺跡からは渡来の文化と土着の文化的交流を知る上で貴重な出土品が多く出土している。これまでも中国や朝鮮半島の文化文物は玄界灘に面した福岡平野や唐津平野を経由して流入したとみることは考古学、歴史学などの面からも認められているようである。ここでは、外来の文化の伝播と受容の一つとして、道教的な神仙思想に関連する一例を紹介する。

桜馬場遺跡（唐津市桜馬場三丁目宅地。弥生中期初頭から後期前葉）の棺墓の副葬品の中に後漢鏡二面が出土した。そ

の一面の「方格規矩四神鏡」には四神が描かれ、銘帶^{注10}に、尚方鏡を作ること真に大いに好し。上に仙人ありて、老を知らず。渴しては玉泉を飲み、飢えては棗^{なつめ}を食らう。天下に浮遊して、四海に放し。名山を徘徊して芝草を採る。寿は金石の如く、これ國を保つ

とある。この鏡は後漢初期前半代に製作されたものと考えられ、国内に存する後漢鏡の最高の銘品であるといふ。前にあげた谷口・横田の古墳からも副葬品の中に神獸鏡がみられる（「三角縁神獸鏡」については一、二号参照）。ちなみに肥前松浦の地は近くに吉野ヶ里遺跡（佐賀県神埼町・三田川町）もあり、秦の始皇帝の方士であつた徐福が渡來（佐賀県諸富町、佐賀市千布金立）したという伝承地もある。さらに魏都賦『文選』に説く燿歌（歌垣）が行われていた杵島岳も近い（『肥前国風土記』逸文「杵島山」佐賀県杵島郡白石町）。杵島山の中腹には百濟の聖明王を祀る稻佐神社がある。このように外来の文化を受け入れる地理的位相とその文化を継承する歴史的環境があつたとみられる。一般的にいつても松浦の山と海に面した地域は『常陸国風土記』（香島郡）に記す神仙境に勝るとも劣らぬ景観を有する地であり、玉島川は「鮎走る吉野」の地にも類似する。

『大宰管内志』（伊藤常足）に

青柳大人云、松浦川の水源二ツあり玉島の神功皇后ノ社の上にて合て一つとなるかくて其南ノ方より流来る水は平原村の山ノ中よりいで東ノ方より流来る水は七山よりいづるなり、七山と云は深谷の中にして幽邃の渓七ツありて人家なども多し。……玉島ノ里はひなびたるやうなれど山川のさま世にめづらしく人家も打ちらかりたれど其造りざま甚うるはしくしていひしらず面白き拠なり。

（筆者注青柳大人は江戸中期の筑前の国学者青柳大蔵種信）

と記す。さらに「玉島より半里余北に流れて浜崎ノ駅の東の渡口（船渡なり）より海にいる潮満る時は渡口より十町ばかりは船ものぼるべし」とあるように当時は玉島神社（神功皇后を祭る。前の玉島川に皇后が鮎を釣つたという垂綸石がある）あたりまで海が入りこんでいたらしい。

七山村は玉島川の中流から上流にかけて位置する。七山村に至る渓谷はいたるところで蛇行し七瀬の淀を形成し、鮎返り、藤川と呼ばれる石走る渓谷の地を経て七山に至る。途次

の山峡の景観はまさに神仙境に通じる場所にふさわしい景勝の地である。しかもその奥には観音の滝や樺木原（県の湿地帯自然環境保全地域）があり、神仙境に見立てるに適した幻

想的な風景をかもしだしている。

老莊ないし神仙的な嗜好は当時の都の文人貴族間の風潮となっていたことは前にも記したが、神仙的な一連の松浦川の歌文は虚構の産物である。しかし虚構とはいえ第三者に披露することを意識した作品群である（後人追和、吉田宣との贈答）。だとすれば全くの虚構によるよりもそれに擬すべき地域や叙景をあげるほうがより効果的である。そこで外来文化輸入の門戸であり、海彼への憧憬をも満たしてくれる地域を選ぶことになった。そして松浦の玉島川付近の景勝の地を背景とし、土地の娘子を仙女とみなした趣向に沿って、その川上を神仙境に擬した虚構の作品群をものしたのである。大宰府近郷の地（近郷での歌作は多い）ではなく、松浦川（大宰府から一日半の道のり）の地を選んだのはかかる理由によるものである。作者はそこに自己の幻想的な神仙境を創造し、他と共有することが出来る文芸世界を開いたのである。

漢序は『遊仙窟』や『文選』の情賦群などに出典を依存し、四六文体の特色である故事に身を寄せている。したがつて叙事的で具体的抒情や情景は欠如している。一方、短歌群は神功伝説を踏まえ、ないしは柘枝伝承などに暗示を受けて、抒情的で情と景に大きくかかわっている。「鮎子さ走る君待ちがてに」「七瀬の淀は淀むとも我は淀まず」など抒情を短歌に委

ねている。特に短歌群の七首に鮎が詠みこまれてゐることは留意すべきである。鮎はきわめて日本の魚である。伝統的な短歌に鮎（大和ことば）を詠みこみ、しかも「鮎子さ走る」「若鮎釣る」など若鮎の新鮮で清楚な趣をとらえた和歌的表現をなしていることは、文芸作品として高く評価すべきである。

松浦の歌群は、文芸的虚構を駆使した作品である。したがつて、文献学的実証主義のみにて作品を律すべきではない。漢序と短歌群によつて構成された松浦川の歌群は巻五の前半部の和漢混淆の作品群と共に新様式の虚構の文芸作品を筑紫の松浦の地で生み出したものである。それは、海波との文化の融合と憧憬により生成されたものといえる。

- 注¹ 井村哲夫『万葉集全注』（巻第五）
- 神野志隆光『柿本人麻呂研究』「松浦河に遊ぶ歌」追和三首の趣向」
- 米内幹夫『大伴旅人論』「松浦河に遊ぶの歌」
- 原田貞義、林田正男編『筑紫万葉の世界』「神功皇后と万葉歌」
- 同林田正男『万葉集筑紫歌壇』
- 村山出『万葉の風土・文学』「松浦河に遊ぶ序—追和三首の虚構性と作者—」
- 森淳司『万葉の虚構』「仙女への恋—大伴旅人—」
- 大久保廣行『筑紫文学園論・大伴旅人』
- 東茂美『水辺の万葉集』「河洛の女神—大伴旅人の美人詠—」
- 稻岡耕二『説話論集』（第六集）「松浦河仙媛譚の形成・追故—旅人

と憶良の交渉—」

注² 森淳司『万葉の虚構』「仙女への恋—大伴旅人—」

注³ 高木市之助『古文芸の論』「玉島川」同全集第六卷所収

注⁴ 中西進『万葉集の比較文学的研究』に「吉野詩と柘枝伝説との結合は吉野從駕十六首中十一首にみられ、老子、淮南子に典拠をもつ語句四十五例を数え、又一首の老莊的思想に立脚するものも少なくない」と説く。

金原理「道真の賦—『秋湖賦』試読—」（『国文学解釈と鑑賞』平成二年一〇月号）

注⁵ 芳賀紀雄『万葉集比較文学事典』稻岡耕二編『万葉集事典』學燈社
注⁶ 加藤静雄『万葉集東歌論』

注⁷ 高木市之助『吉野の鮎』同全集第一卷所収
注⁸ 中西進「懷風藻の自然」山岸徳平編『日本漢文学史論考』

注⁹ 五味智英『万葉集の作家と作品』「鮎—旅人父子の感性」
注¹⁰ 中島直幸「大陸文化の窓口—末盧國」『風土記の考古学』5（肥前国風土記の巻）小田富士雄編。銘帯の訓は同書による。近時「三角縁神獸鏡」三十三枚が奈良県天理市柳本町の黒塚古墳から出土し、日本の古代王権誕生に関連するものとして注目されている。ちなみに、これらの大型銅鏡は、近畿を中心にして九州から東北地方南部まで約五百枚が確認されている。また神仙像には「西王母」「東王父」が刻まれているものも多いという。（朝日新聞 平成一〇年一月一〇日、同三三日）